

平成29年第8回清須市選挙管理委員会 会議録	
開催年月日	平成29年9月29日(金)
開催場所	清須市役所北館 2階会議室
開会時間	午前10時開会
出席委員	委員長 鈴木 勝 委員 増田 温美 (委員長職務代理) 委員 小澤 顕彦
欠席委員	委員 秋田 俊雄
事務局	書記長 大橋 徳昭 (総務部長) 書記 後藤 邦夫 (総務部防災行政課長) 事務局 辻 清 岳 (総務部防災行政課副主幹兼行政係長) 事務局 牧 野 高 行 (総務部防災行政課行政係主査)
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有 (選挙管理委員会 補充員4名)
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 委員長の選挙について 日程第3 委員長代理委員の指定について 日程第4 平成30年4月執行清須市議会議員一般選挙の日程について 日程第5 第48回衆議院議員総選挙愛知第5区に係るポスター掲示場設置場所について 日程第6 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の投票所について 日程第7 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所について 日程第8 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時及び場所について 日程第9 第48回衆議院議員総選挙の在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の決定について 日程第10 第48回衆議院議員総選挙に係る指定在外選挙投票区の決定について

◆ 会議の経過

○ 開会

後藤書記

本日は、お忙しい中ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、皆様方におかれましては、去る平成29年6月1日に開催されました清須市議会において地方自治法第182条の規定により選挙管理委員選挙が執行され、議事日程を1枚はねていただきまして、一覧表のとおり、委員4名と補充員4名が当選されました。

次に、委員長についてですが、委員長が選挙されるまでの間は、清須市選挙管理委員会規程第5条の規定により、最年長の委員が臨時に委員長の職務を行うこととなっております。本来ですと、秋田委員にお願い

するところですが、本日欠席でございますので、臨時委員長を鈴木委員
にお願い致します。

鈴木委員、前の席に移動をお願いいたします。

鈴木臨時委員
長

ただいま、ご紹介いただきました鈴木でございます。
それでは、僭越ながら、委員長の職務を代行いたします。どうぞよろ
しく申し上げます。

それでは、ただ今の出席委員は、3人です。

定足数に達しておりますので、地方自治法第189条第1項の規定に
より、ただ今から、平成29年第8回清須市選挙管理委員会を開会いた
します。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○ 日程第1 会議録署名委員の指名について

鈴木臨時委員
長

日程第1、会議録署名については、清須市選挙管理委員会規程第16
条第2項の規定に基づき、会議に出席された小澤委員、増田委員の署名
を求めます。

次の議題につきましては、書記長に進行をお願いいたします。

○ 日程第2 議案第24号 委員長の選挙について

大橋書記長

日程第2、委員長の選挙について議題といたします。

お諮りします。選挙の方法は、清須市選挙管理委員会規程第2条第2
項の規定により指名推薦にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

大橋書記長

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うこと
に決定しました。指名者は小澤委員にお願いしたいと思います。これに
ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

大橋書記長

ご異議なしと認めます。よって、指名者は、小澤委員に決定しました。
小澤委員、お願いします。

小澤委員

鈴木委員を委員長として指名いたします。

大橋書記長

ただいま、鈴木委員を委員長にと指名がありました。ご異議ござい
ませんか。

(「異議なし」の声あり)

大橋書記長

ご異議なしと認めます。これによりまして、当選人が決定されました。
それでは、当選のごあいさつを委員長からいただきたいと思えます。

鈴木委員長

(あいさつ)

大橋書記長

それでは、今後の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

○ 日程第3 議案第25号 委員長代理委員の指定について

鈴木委員長

それでは、日程第3、議案第25号 委員長代理委員の指定について議題とします。事務局から説明をお願いします。

後藤書記

委員長代理委員の指定は、清須市選挙管理委員会規程第4条の規定により委員長が指定することとなっておりますのでよろしく申し上げます。

鈴木委員長

それでは、増田委員を委員長代理委員とするものとして指定します。

○ 日程第4 議案第26号 平成30年4月執行清須市議会議員一般選挙の日程について

鈴木委員長

日程第4、議案第26号 平成30年4月執行清須市議会議員一般選挙の日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

後藤書記

(事務局説明)

鈴木委員長

ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

ご質問もないようです。

それでは、議案第26号 平成30年4月執行清須市議会議員一般選挙の日程について、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号、平成30年4月執行清須市議会議員一般選挙の日程について、4月15日とすることに決定しました。

○ 日程第5 議案第27号 第48回衆議院議員総選挙愛知第5区に係るポスター掲示場設置場所について

鈴木委員長

日程第5、議案第27号 第48回衆議院議員総選挙愛知第5区に係るポスター掲示場設置場所についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

後藤書記

(事務局説明)

鈴木委員長

ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

ご質問もないようです。

それでは、議案第27号 第48回衆議院議員総選挙愛知第5区に係るポスター掲示場設置場所について、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号、第48回衆議院議員総選挙愛知5区に係るポスター掲示場設置場所について、議案のとおり決定しました。

○ 日程第6 議案第28号 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の投票所について

鈴木委員長

日程第6、議案第28号 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の投票所についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

後藤書記

(事務局説明)

鈴木委員長

ただ今、事務局の説明が終了しました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

ご質問もないようです。

それでは、議案第28号 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の投票所について、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の投票所について、議案のとおり決定しました。

○ 日程第7 議案第29号 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所について

鈴木委員長

日程第7、議案第29号 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

後藤書記

(事務局説明)

鈴木委員長

ただ今、事務局の説明が終了しました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

ご質問もないようです。

それでは、議案第29号 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所について、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所について、議案のとおり決定しました。

○ 日程第8 議案第30号 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時及び場所について

鈴木委員長

日程第8、議案第30号 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時及び場所についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

後藤書記

(事務局説明)

鈴木委員長

ただ今、事務局の説明が終了しました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

ご質問もないようです。

それでは、議案第30号 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時及び場所について、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時及び場所について、議案のとおり決定しました。

○ 日程第9 議案第31号 第48回衆議院議員総選挙の在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の決定について

鈴木委員長

日程第9、議案第31号 第48回衆議院議員総選挙の在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の決定についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

後藤書記

(事務局説明)

鈴木委員長

ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

ご質問もないようです。

それでは、議案第31号 第48回衆議院議員総選挙の在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の決定について、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号 第48回衆議院議員総選挙の在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の決定について、議案のとおり決定しました。

○ 日程第10 議案第32号 第48回衆議院議員総選挙に係る指定在外選挙投票区の決定について

鈴木委員長

日程第10、議案第32号 第48回衆議院議員総選挙に係る指定在外選挙投票区の決定についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

後藤書記

(事務局説明)

鈴木委員長

ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

ご質問もないようです。

それでは、議案第32号 第48回衆議院議員総選挙に係る指定在外選挙投票区の決定について、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号 第48回衆議院議員総選挙に係る指定在外選挙投票区の決定について、議案のとおり決定しました。

鈴木委員長

○ 閉会

以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、平成29年第8回清須市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前10時35分閉会

清須市選挙管理委員会規程第16条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年11月27日

委員長 鈴木 勝

署名委員 増田 温美

署名委員 小澤 顕彦